

フェルメールをご覧になりませんか。



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク
事務局長)

Harunori
Shishido

1 現在、大阪市立美術館で特別展「フェルメールと17世紀オランダ絵画展」が開催されています。会期は7月16日(土)～9月25日(日)です。ドイツのドレスデン国立古典絵画館が所蔵する17世紀オランダ絵画が展示されています。大阪の前に東京都美術館、北海道立近代美術館の特別展は終了しており大阪の後は宮城県美術館でも開催されるという人気の美術展です。その中の目玉がヨハネス・フェルメールの「窓辺で手紙を読む女」です。

この作品はこれまで日本では1974年と2005年に特別展で展示されています。ひょっとするとそのときにご覧になった方がおられるかもしれません。私も2005年に兵庫県立美術館が開催した「ドレスデン国立美術館展」で見ています。

2 私は2005年に見ているのですが、今回も見に行こうと思っています。理由は前回見たのと今回展示されているのは同じ「窓辺で手紙を読む女」なのですが作品がかなり異なっているからです。以前から背景に描かれた壁面に画中画がありそれが塗りつぶされていることが知られていたのです。

2017年から専門家による修復プロジェクトが立ち上がり、この画中画はフェルメールの死後に何者かによって上塗りして隠されてしまったとの結論に達し、2018年から上塗りしている絵の具を取り除く作業が始まりました。2021年9月には修復が完了しドレスデン国立美術館で公開されました。今回日本でも公開されるのですが、所蔵館であるドレスデン国立美術館以外では世界初公開となります。世界的に注目を浴びている展示会です。

3 「窓辺で手紙を読む女」は個人的に印象深い作品です。あるときアムステルダムの国立美術館で何点かのフェルメール作品を鑑賞する機会がありそのときからフェルメール作品の巡礼が始まりました。海外へ行く機会があると近くにフェルメール作品を所蔵している美術館あれば足を伸ばして美術館まで出かけるようになります。

た。2003年にはドイツに行く機会があり、ドレスデン国立美術館に所蔵される2作品を見に行くことにしていました。

行きの飛行機で機内誌をパラパラめくっているとフェルメールの「窓辺で手紙を読む女」が目にとまりました。やはりフェルメールは人気があるのだなと思って記事を読み始めて愕然としました。私のドイツ滞在中は「窓辺で手紙を読む女」はスペイン・マドリッドのプラド美術館の特別展で展示されているのです。今と違って簡単に旅程を変えることも出来ず「窓辺で手紙を読む女」の展示されていないドレスデン国立美術館を訪問するというつらい想い出があります。

その後、私のフェルメール巡礼は「窓辺で手紙を読む女」を見れば全作品の鑑賞が完結するという状況になりました。すると2005年に兵庫県立美術館で「ドレスデン国立美術館展」が開催されるというニュースを知ったのです。もちろん兵庫県立美術館で修復前の「窓辺で手紙を読む女」を見て無事にフェルメール巡礼が一応完結したのです。海外の美術館、日本での特別展といろいろな場所でフェルメール作品を見ましたが、最後の作品が高松から一番近くの神戸でみられたのもフェルメール巡礼の締めくくりとしては良いのかなと思っています。

今回は修復後の「窓辺で手紙を読む女」が展示されます。本当なら修復前と修復後の2枚を隣に置いて比較して鑑賞したいですが、既に修復前の「窓辺で手紙を読む女」は存在しないのでこれは実現できません。私は2005年の記憶と照らし合わせて鑑賞しようと思っています。この文章を読んで興味を持たれた方はぜひ大阪市立美術館まで足を運んで下さい。

大阪市立美術館の「フェルメールと17世紀オランダ絵画展」については
[https://www.osaka-art-museum.jp/
sp_evt/dresden-vermeer2022](https://www.osaka-art-museum.jp/sp_evt/dresden-vermeer2022)
をご覧下さい。修復前と修復後の写真をみることが出来ます。

中央会だより 1

第74回中小企業団体全国大会開催に伴うツアー参加者募集

第74回中小企業団体全国大会が、11月10日(木)に「出島メッセ長崎」(長崎県)で開催されます。

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、組合をはじめとする中小企業連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

本会では大会への参加と交流を深めるため大会参加ツアーを下記のとおり企画しております。

傘下の組合員の皆様にもご周知いただきまして、ぜひご参加下さいますようお願い申し上げます。



▲昨年度全国大会参加者



▲出島メッセ長崎 (長崎市)



▲軍艦島

1.日程表

日 稲	スケジュール								宿 泊
11/10 (木)	高松駅 6:45/7:08 	マリンライナー10号 岡山駅 のぞみ77号 	博多駅 (昼食／お弁当) リレーかもめ21号 	武雄温泉駅 かもめ21号 					ホテルクオーレ長崎駅前 長崎県長崎市大黒町7番3号 TEL.(095)818-9000 1名1室利用
11/11 (金)	長崎駅 12:29 	バス 全国大会 出島メッセ長崎 14:00/16:30 	会場 (中華街／夕食) 会場園 	バス ホテルクオーレ長崎駅前(泊) 					茶心の宿 和楽園 佐賀県嬉野市嬉野町下野甲33 TEL.(0954)43-3181 1名1室利用 ※相部屋に変更可能。 お申し込み時にご相談ください。
11/12 (土)	ホテル 8:30 	バス (世界遺産) 大浦天主堂 	徒歩 (世界遺産) グラバー園 	バス 長崎卓袱浜勝 					
	軍艦島デジタルミュージアム 12:00 	徒歩 (世界遺産) 軍艦島上陸クルーズ 13:20 ※天候により上陸できない 場合もございます。	船 	帰港 16:30 	バス (昼食) 長崎卓袱浜勝 	バス (夕食) 茶心の宿 和楽園(泊) 			
	博多駅 14:30/15:54 	バス 有田ポーセリンパーク のぞみ46号 	バス (日本三大朝市) 呼子の朝市 11:15/12:00 	バス マリンライナー53号 	バス (昼食) 玄海いか船処海舟 				

※バスは全行程貸切 ※都合により日程に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

2.参加料(旅行代金) 金160,000円(全国大会参加費含む。)

3.募 集 人 員 15名

4.申し込み締切日 令和4年9月22日(木)

お問い合わせ

香川県中小企業団体中央会(朝國、中井)

TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

中央会だより 2

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が通常総会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、6月29日、中央会研修室(高松市)において令和4年度通常総会を開催し、組合関係者ら約20名が出席しました。

最初に増田浩副会長より「技能実習生を含む外国人の来日が再開されたものの、コロナ感染状況もまだまだ落ち着いたとは言えない。監理団体・実習機関、実習生ともに様々な対策を心掛けなければならず、当協議会でも関係機関の方々との連携のもと、皆様に有益な情報の提供・共有を推進していきたい」との挨拶がありました。

次いで、令和3年度事業報告・収支決算、令和4年度事業計画・収支予算、会費の賦課額及び徴収方法についての審議が行われ、原案どおり承認可決されました。

議案審議の後、高松出入国在留管理局の田中統括審査官、外国人技能実習機構高松事務所吉川所長、(公財)国際人材協力機構高松駐在事務所井川所長よりご挨拶並びに実習生受入組合が留意すべき事項についてのご説明をいただき、会は終了しました。

本協議会は組合が実施する「外国人技能実習生共同受入事業」の本来の目的である開発途上国の人材育成協力という視点に立ち、実習生の秩序だった受入れ、技能向上など、本事業の適正な運営を推進することを目的に、実習生受入事業に関する情報交換会・意見交換会、施策普及の為のセミナーや講習会の開催、調査研究等を実施しております。



▲増田副会長



▲総会の様子

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会へのお問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会 総務企画部 連携支援課／TEL.087-851-8311

会員ニュース

天幕テントを香川県に寄贈

香川県テントシート工業組合

7月20日、香川県テントシート工業組合（大西勝也理事長）は、大西理事長と竹内理事、大野理事の3名で浜田恵造県知事を訪問し、2018年に香川県と当組合で締結した「災害時における天幕等資機材の調達等に関する協定書」の一環として天幕テント5台を寄贈しました。

今回寄贈した天幕テントは、アルミフレームを使用しているため軽量で丈夫であり、これまでテントを扱ったことがない人や女性でもワンタッチで簡単に設営が行える機能性や利便性の高いテントになっています。

大西理事長は、「今回、寄贈したテントを災害時に限らず訓練の際にも活用していただきたい。昨今、線状降水帯による水害等、災害が全国各地で起こっており、業界として災害時に何ができるかを話し合っている。今後も近隣県のテント組合とも連携し、災害時に対応できるような事業を積極的に行っていきたい」と仰っていました。



▲目録を贈呈する大西理事長（右）



▲浜田知事と寄贈を行った組合役員

FROM青年部

青年部を設立して、香川県中央会青年部に加入しませんか？

組合活動の目的一つに次世代経営者の育成があげられます。組合青年部を組織し、その活動を通じて、後継者育成に取り組むことによって、経営資源の向上、スムーズな世代交代、組合青年部を通じた異業種との交流を図ることが可能となります。

設立手順例

組合青年部組織は任意で自主的なものですが、よりスムーズな組織化のために一応の手順を説明いたします。

【発起人の決定】

発起人を数人選びます。県域組合の場合は、地区ごとに選ぶ方法もあります。



【発起人会開催】

青年部の名称、趣旨、規約、事業、予算等の案作成。



【親組合の承認】

親組合の内部機構としてスタートする場合は、親組合の総会の承認が必要です。



【部員の募集】

対象者に趣旨を説明し、勧誘します。



【発足式・青年部発足】

発足式を開催し、発起人会で作成した資料の承認を受け、活動を開始します。

親組合の定款に「青年部」は、明記されていますか？

組合内で青年部の必要性は認められており、重要な役割を担って精力的に活動しているにも関わらず、親組合の定款に明記されていない場合があります。

組合における青年部の必要性や活動内容を重視し、対外的な信頼を高めるためにも、親組合の定款に「青年部」の規定を明記してください。

【定款参考例】

第6章 総会、理事会、委員会及び青年部

(青年部)

第〇〇条 本組合に青年部を置く。

2 青年部について必要な事項は、規約で定める。

【定款変更の手順】

【総会を開催し決議】

「特別議決事項」であるため、組合員の半数以上が出席しその議決権の2／3以上の多数による議決が必要です。



【所管行政庁へ認可申請】

(必要書類) 変更理由書、定款変更を決議した総会の議事録、変更箇所を記載した書面等（各2部）



【認可】

認可書到達後、効力発生

※申請手続等でご不明な点は、中央会までご相談下さい。

他青年部との交流を深め活動の充実を図るために、中央会青年部への加入をお勧めします！！

香川県中央会青年部の概要

名 称	香川県中小企業団体中央会青年部				
事務所	香川県中小企業団体中央会内 高松市福岡町2丁目2番2-401号 TEL (087) 851-8311 FAX (087) 822-4377				
設立	昭和52年7月(発足当時24会員)				
目的	本会は、中小企業の次代を担う青年部幹部の育成と組合青年部の組織化並びに青年部の自主的な活動を促進するとともに、業種や団体の枠を超えた交流・連携に取り組み、中小企業並びに組合等の振興に寄与することを目的としています。				
会員数	29会員(個人会員含)・構成員513名				
役員構成	会長1名、副会長6名、監事2名				
主な事業	講習会事業		視察研修会事業		
	▲令和3年度		▲平成26年度		
	地域社会貢献活動事業		ワークショップ(お仕事体験)		
	▲令和3年度(清掃活動)		▲令和元年度		
	企業訪問バスツアー				
	▲平成30年度				
<ul style="list-style-type: none"> ・青年部が開催する講習会の助成(2組合) ・青年部が実施する視察研修の助成(2組合) ・組合青年部活性化のための情報提供事業 ・組合青年部組織化支援事業 ・青年経済団体連携事業への参加 ・全国中央会並びに香川県中央会の実施する事業への参画 					

県内における6月の前年同月比DI値は 収益DI値と景況DI値が共に悪化

2022年6月

製造業	業種	6月の前年同月比DI値	
		収益DI値	景況DI値
	食料品	●観光地、飲食店に人が戻り業務用の売上は増加傾向である。業務用小麦粉価格が6月20日納品分より上昇し、経営環境は厳しい。(製粉製麺) ●出荷量ベースでは、前月対比72.6%、前年同月対比124.0%(5月分)である。原材料高騰のなか新商品の開発、人材確保等が懸念材料となっている(調理食品) ●日本冷凍食品協会による4月の冷凍食品生産数量は昨対106.5%となり、令和4年の累計は昨対102.0%と前年を上回る数量となっている。カテゴリー別に累計の数字を見るとフライ揚げ物類が103.2%、フライ類以外の調理食品が100.7%、菓子類が110.0%と全てのカテゴリーで前年を上回っている。経済と人流の動きに期待する中で、原材料価格やエネルギーコストの値上げによる原価上昇や雨不足による漏水問題は今後の生産活動に大きな影響が出る可能性がある。(冷凍食品) ●組合員の第1四半期(4月~6月)の売上状況は、前年同月比5%程度の減少と推測されるが、7月のお中元商戦の売上増加を期待したい。当組合の6月単月の出荷状況は、前年度比で8%程度増加しているものの、今後の売上状況の推移を観察したい。(醤油)	●
	織維工業	●中国上海のロックダウンは一部解除されてきたが、積み出し港では通関待ちの商品が多く、日本国内への輸入は未だ改善していない。また、日本からの材料や中国からカンボジア等の諸外国向けの材料も時間がかかり、生産に影響を与えている。加えて円安による為替差損で利益の出ない状況にも拘らず商品の値上げもできない状態に変化は無い。ゴルフ・バッティング手袋等のスポーツ用手袋の主な生産国インドネシアにおいては、ロックダウンも解消され通年通りの展開に戻ってきた模様である。国内商況はスポーツ手袋を除き全体的に低調で昨年度を下回り先行きが不透明である。(手袋)	●
	木材・木製品	●原材料価格高騰のペースの早さや値上がり幅は大きく、深刻な状況になっている。(家具) ●木材価格は、輸入材が前年より上昇し、国産材の桧はやや下がり、杉はやや高めで推移しており不安定な状況である。よって、見積りが減り、需要が減少していると思われる。(製材) ●外国為替市場で、対ドルがおよそ24年ぶりの円安水準になった事を受け、四国内でも電力、物流、木材と幅広い業界に影響が及ぶ可能性が大きい。米国産の木材供給ひっ迫によるウッドショックの影響が後を引く中、円安の動向が価格に及ぼす影響は大きいとみられる。資材の値上がりで住宅需要が減り、円安で資材コストが上がれば業況は益々悪化が予想される。(木材)	●
	印刷	●イベントなども少しずつ戻り始めたがコロナの影響はまだ続いている。雇用に関しては募集をかけてもなかなか集まらず、外国人労働者も減っており雇用人数は減少している。(印刷)	●
	窯業・土石製品	●6月度までの前年比需要動向は、1割弱増とますますであるが、セメント等原材料の値上げが経営に響いている。再度の値上げが懸念される。(生コン) ●急激な円安と中国製品の価格高騰による仕入価格の値上がり分を販売価格に転嫁できていない。利益確保のため、加工費の値上げを実行している事業所もあるが、値上げをしていない事業所が多数である。(石材加工)	●
	鉄鋼・金属製品	●仕事量は徐々に増加しているものの、コロナ以前の状況までは回復していない。材料の値上がりが、未だ続いており、ユーザーとの価格交渉は継続中である。(鋳物) ●資材調達価格上昇は、過去2度の値上げに続き、3度目の値上げの一歩手前まで来た感があり、今後ユーザー様への価格転嫁交渉は、電力料金等のエネルギーコストも加味し検討する必要がある。また、人員の確保は、違った困難さがあり、求職者の心を掴む各社のブランディング等、新たなアプローチが必要ではないかと模索する日々が続く。(鍛金) ●鉄骨需要は工場稼働率が高水準で推移しているが、県内中小物件は少なく鋼材・副資材・塗料などが高騰している。また、現場着工の遅延が多数出ており長期計画を立てるのが非常に難しく先行き課題が多い。(建設用金属)	●
	輸送用機器	●前月と同様に業況は変わらず安定している。(造船)	●
	その他	●前期より売上は増加したが、諸資材の高騰により収益は悪化。各社共値上げの必要性は感じているが、価格を高く設定すると売れなくなるのではとの不安が強く価格設定に苦慮している。(漆器) ●6月の業況は前年同月と比べて売上はほぼ同じであったが、原材料が値上がりして、販売価格が上昇した。昔は値上がりを小売店に伝えると、色々文句を言われ上げられなかったが、今は業界が少なくなったのと、ロシアの戦争のためすんなりと上げられた。梅雨が少なく暑すぎで、客の足が止まるのが心配である。(綿寝具)	●
非製造業	卸売業	●今後、降水不足が農作物全体に与える影響は大きく、マイナスに働く。(農業)	●
	小売業	●コロナウイルスもさることながら、石油に始まり小麦、飼料にまで円安の影響が広がっている。輸入野菜の入荷不足で土物の価格が上昇し、今も玉ネギが高騰している。(青果物) ●原油高騰の影響から、消費者の節約志向もあり、対前年比5%減。県外安売業者の進出から、廃業するSSが多く出ている。(石油) ●「家電製品モノ不足」の一言に尽きる。(電機)	●
	商店街	●政府が行動制限を緩和し、世の中がウイズコロナを受け入れ、経済活動が再開しながらも6月中旬までは徐々ではあるが、着実に感染者数は減少していたことから人通りは週を追うことに増えた。気温も上昇したことから季節物の動きも良く店舗の売上も手応えを感じていた。しかしながら下旬になり酷暑と合わせ感染者数が連日100人前後の増加に転じたことから、高齢者の客足に影響が出始めている。合わせてガソリンや光熱費、生活必需品の物価高が家計を直撃しており、リベンジ消費に水を差される形になっている。経済や社会が再開することで物販店や飲食店も売上は回復の傾向にあるが、夜中心の飲食店は客の戻りが芳しくなく単価の低い店は厳しい状況が続いている。レジャー、旅行、イベント参加のニーズは大変高まっており、関連の商材は消費意欲も旺盛である。何とか感染第7波は避け、人流を抑制することなく消費環境が改善されてゆくことを願いたい。8月には瀬戸内国際芸術祭夏会期や屋島山上施設のオープンもあり、県外からの観光客も増える見通しであり、しっかりとお客様の期待に応えていきたい。(高松市①)	●

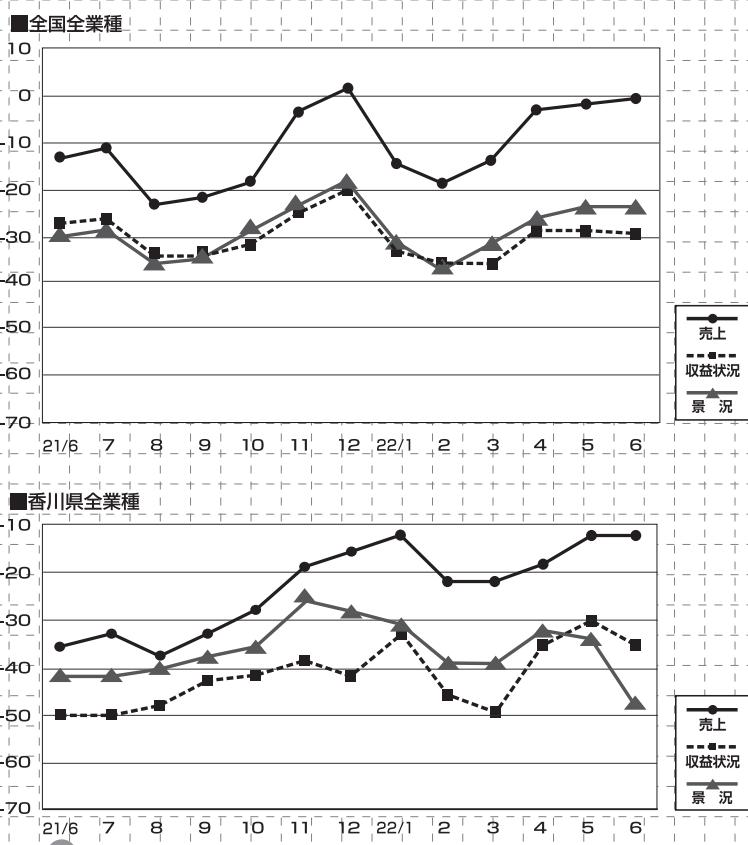
6月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-12.5ポイントで前月と同値であった。しかし、収益DI値は-35.4ポイントで前月調査の-29.2ポイントから6.2ポイント、景況DI値は-47.9ポイントで前月調査の-33.3ポイントから14.6ポイントの悪化となった。全国的には、新型コロナウイルス感染者数の沈静化と政府の需要喚起策により、商店街を中心に景況感が改善したが、原油・原材料の高騰や一部品の調達難に加え、電力料金等の高騰、円安による輸入物価の上昇の影響により、6月のDIは前月比横這いとなつた。

非製造業	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●6月に入り、夕方になるとスーツ姿の少数グループが多くみられるようになった。年齢的には幅広く、初々しい社会人が上司・仲間達・先輩たちと共に…等。気温が高くなり日中の人通りは僅かに減少傾向。4-5月頃のような子供連れも減っている。20日頃からさらに平日の人通りは減少、金・土・日曜の夜は人出で賑わっている。県外客が増えているように思われる。業界の悪化はコロナ禍で商品の動きが鈍く生産調整をしたことにより、需要が増え始めると対応が間に合わなく商品不足になり、原材料をはじめ送料等の経費が膨らみ、商品の値上がりが今後も続く事が悪影響を及ぼすと憂えている。(高松市②) ●中小企業では、原材料の値上げ分を販売価格に転嫁できない。(坂出市) ●新型コロナにまつわる、「感染者数の減少・ワクチン接種の普及・警戒心の薄れなどのコロナ慣れ」で、観光やビジネスなどで人の行き来が増えていて、飲食や宿泊などは好調の様子である。光熱費はじめ物価上昇で、節約志向がいっそう強まる危惧があり、異常な暑さで高齢者が外出を控えるなど、懸念材料は数多ある。(丸亀市) ●メーカー・商社自体の人的・物的コストカットの結果、個店に対する営業指導や販促支援、メーカーを中心とした、同業者同士の人的交流の機会も、コロナ禍の影響もあり、ぐんと縮小してしまった。これは業界を問わず、売り上げが厳しい業者にとって感じる事だと思う。メーカー・卸商社とのパイプが細くなる事は、自助努力に限界を感じている今、さらに将来を不安に思っています。(観音寺市)
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●出店、改修されるお客様が昨年より増えており、売り上げも多少増加する傾向がある。材料単価の上昇が続いているが、収益を圧迫しだしている。コロナが再び増加しているため、この回復が鈍るのが心配である。(ディスプレイ) ●物価高が業績に影響しつつあると思われる。特に半導体など。(情報) ●現在、美容組合に加盟する美容室のみならず、コロナ禍、高齢化による固定客の減少、少子化による新規顧客の伸び悩み、美容室の増加による顧客の奪い合い、格安店の増加による客単価の低迷、円安による材料費の値上げ等、美容室経営がかなり厳しい状況が続いている中、諸団体と美容業界との連携、美容室同士の連携、デジタル化推進での組織強化、並びに各店の売上増強等に対処する為の検討委員会を連合会が立ち上げ、現在推進中である。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍をはじめとする様々な業況の中で、建設業界においても、建設資材の高騰、調達の遅れなどがより目立つようになってきた。これまで以上に、資機材の調達等に見通しを持って計画的に行なうことが重要といえる。また、本格的な暑さが到来し、業種柄熱中症対策にも力を入れていく必要があり、空調服の推奨、販売等も開始している。(総合建設) ●資材高騰が收まらず、契約金額に反映されない。(板金工事)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大により、営業収入、輸送人員ともに減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー) ●令和4年5月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、3.5%増となり、対前月比では7.7%減となった。また、5月分利用車両数の対前年同月比は、2.5%増となった。(トラック) ●国土交通省6月30日発表のトラック輸送情報(2022年4月分)によると、四国における一般貨物の状況は対前月比90.5%、対前年同月比98.5%であった。品目別では、季節的需要増に「野菜・果物」が、また、「食品工業品」の輸送量が増加したと回答する事業者があった。一方、「砂利・砂・石材」、「鉄鋼」及び「日用品」の輸送量が減少したと回答する事業者があった。今後の輸送見通しについては、次月以降も減少傾向が予想される。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品	☀️	☁️
	繊維・同製品	☂️	☂️
	木材・木製品	☂️	☁️
	印刷	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☀️	☁️
	鉄鋼・金属製品	☀️	☂️
	輸送用機器	☁️	☁️
	その他	☁️	☁️
非製造業	卸売業	☂️	☂️
	小売業	☁️	☂️
	商店街	☁️	☂️
	サービス業	☂️	☂️
	建設業	☂️	☂️
	運輸業	☀️	☂️
	その他	☁️	☁️

DI値の推移(対前年同月比)



*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chudai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来たし、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①最近1ヶ月の売上高又は過去6ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高が、前4年のいずれかの年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前4年のいずれかの同期と単純に比較できない場合等で、直近1ヶ月の売上高又は過去6ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高(業歴6ヶ月未満の場合は、開業から直近1ヶ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3ヶ月(直近1ヶ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10~12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備: 20年以内(据置5年以内) 運転: 15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高: 20億円以内 残高: 6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

①残高3億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給

②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給

③特別利子補給制度(注)

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、
当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件: 売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金
高松支店までお問い合わせください。【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月(最近1ヶ月を含みます。)の平均売上高(業歴6ヶ月未満の場合は、開業から直近1ヶ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3ヶ月(直近1ヶ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで: 基準利率-0.9% 4年目以降: 基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで: 基準利率-0.9% 4年目以降: 基準利率	
	3億円を超える部分	基準利率	
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

<支店窓口> 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

人材開発支援助成金について

労働者に職業訓練などを実施した事業主に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する人材開発支援助成金について、本年4月、国民の皆様から寄せられたアイデアを反映した「人への投資促進コース」が新たに創設されました。不足するIT人材の育成に対応した訓練や労働者が自発的に受講する訓練への助成が措置されています。

特に注目すべきは「定額制訓練」への助成です。従来の制度では助成の対象とならなかった「定額受け放題研修サービス（サブスクリプション、通称サブスク型）」が助成対象となり、多様な訓練の選択・実施が可能となっています。

人材開発支援助成金「人への投資促進コース」の活用を検討される場合は、香川労働局助成金センターにご相談ください。

問い合わせ先

香川労働局助成金センター TEL.087-811-8929

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中 CHU-TAI-KYO 小企業 退 職 金 共 済 制 度

安心

国の退職金制度

新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

外部積立型で管理も簡単

納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

Book Ranking 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	80歳の壁	和田秀樹	幻冬舎／990円
2	禁断の中国史	百田尚樹	飛鳥新社／1,540円
3	「私」という男の生涯	石原慎太郎	幻冬舎／1,980円
4	熔ける 再び そして会社も失った	井川意高	幻冬舎／1,760円
5	第三次世界大戦はもう始まっている	エマニュエルトッド：著 大野舞：訳	文藝春秋／858円

香川県書店商業組合調べ